

身近な相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者のみなさまやその家族からの相談に応じ、いつまでも住み慣れた須恵町で暮らせるように支援を行う相談窓口です。

須恵町から委託を受け、須恵町社会福祉協議会が運営しています。

センター営業日

平日／月曜日～金曜日
(午前8時30分～午後5時15分)

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

※ 相談は無料です。

ひとりで抱え込まずに、
お気軽にご相談ください



須恵町地域包括支援センター
ホームページQRコード



交通アクセス

- 須恵町コミュニティバス …… 福祉センター下車
- 西鉄バス …… ③ ③6 アザレアホール前下車
⑤ 須恵町役場前下車・徒歩3分
- JR …… 須恵中央駅下車・徒歩10分
- 福祉センター駐車場(無料) …… 80台

〒811-2114

須恵町大字上須恵 1167-3 福祉センター内
※ ほたるの湯と同じ建物です

高齢者の相談窓口

須恵町 地域包括支援センター



介護保険・認知症・介護予防
成年後見・消費者被害・虐待
などのご相談は

☎092-410-9312



住み慣れた須恵町で安心して自分らしい生活をしていくために



須恵町地域包括支援センターをご利用ください！



高齢者のさまざまな相談に応じます (総合相談・支援)

「介護保険の申請をしたい」
「風呂場やトイレなどに手すりをつけたい」
「デイサービスに通いたい」
「もの忘れが心配…」
「年をとった親の様子心配…」

このような様々な相談を受け、保健・医療・福祉の各種サービスや制度が適切に受けられるよう必要な関係機関につなぎます。また、訪問による相談や支援を行います。

地域の高齢者の状況を把握し、必要な相談支援を行います。

関係機関等と地域で高齢者を支えるネットワークをつくり、見守り体制の連携を図ります。



保健師



社会福祉士



主任ケアマネジャー
ケアマネジャー

須恵町地域包括支援センターでは、
保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの
専門職が連携をとりながら、
総合的に高齢者を支援します。

自立して生活できるよう支援します (介護予防ケアマネジメント)

「介護予防って何をするの」
「外出するのがおっくうになった」
「ちょっとしたところでもつまずきやすくなった」
「最近、むせやすくなった」

*このような介護予防についての相談、介護予防事業の案内をします。

*要支援1・2、及び総合事業対象者の方の介護予防ケアプランを作成します。

みなさんの権利を守ります (権利擁護)

「将来のお金の管理が心配…」
「虐待にあっている人がいる!」
「悪質な訪問販売の被害にあった。」

地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、成年後見制度、虐待、消費者被害など専門機関と連携して対応します。



暮らしやすい地域づくりのために (包括的・継続的ケアマネジメント支援)

「近所の人々が、介護サービスを使っているようだけれど、地域でも協力できることがあれば、みんなで協力して支えたい」

地域のケアマネジャーや医療機関など、様々な機関と連携・協力し、高齢者のみなさまを支える地域づくりを進めます。